

第21期 第37回 農業委員会総会議事録

藤里町農業委員会

1. 召集及び開催月日

召集月日 平成26年4月28日
開催月日 平成26年5月7日

2. 開催及び時刻

開催場所 藤里町役場議場
開催時刻 午前10時00分
終了時刻 午前11時30分

3. 召集者及び議長

召集者 会長 小森鉄雄
議長 会長 小森鉄雄

4. 出席委員の番号及び氏名

番号	職名	氏名	出欠別	番号	職名	氏名	出欠別
1	会長	小森鉄雄	出席	8	委員	桂田善昭	出席
2	職務代理者	淡路龍美	出席	9	委員	細田治男	出席
3	委員	山田一達孝	出席	10	委員	齋藤猛	出席
4	委員	安保広政	出席	11	委員	佐々木靖夫	出席
5	委員	佐々木忠久	出席	12	委員	藤原信一	出席
6	委員	田中文雄	出席	13	委員	安部満	出席
7	委員	市川一	出席	14	委員	細田茂廣	出席

5. 欠席委員の番号及び氏名

なし

6. 議事日程

- 日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名者の指名について
日程第3 議案第96号 藤里町農用地利用集積計画の決定について
日程第4 議案第97号 農地法第3条の3第1項の規定による専決処分の報告について
日程第5 議案第98号 農業委員会の活動の点検・評価(案)及び活動計画等(案)について

7. 議事録署名委員

藤里町農業委員会会議規則第13条2項の規定による議事録署名委員は次のとおり

14番 細田茂廣 2番 淡路龍美

8. 事務局出席者

事務局長 山田幸喜、庶務係長 佐々木仁志

9. 会議の概要は次のとおり

開会 午前10時00分

事務局 定刻でございます。

本日、全員出席されております。定足数に達しておりますので、ただいまから第21期第37回藤里町農業委員会総会を開会します。

はじめに、会長からあいさつをお願いします。

議長 おはようございます。

本日の総会に出席いただき心より感謝申し上げます。

本日は、議案が3件ございますので、ご審議のほどお願いします。

それでは、早速報告に入ります。事務局から報告願います。

事務局 報告(1)4月行事報告・5月行事予定について別紙資料のとおり説明。

議長 ただいまの報告で、ご意見・ご質問はございませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、議事に入ります。

日程第1「会期の決定について」会期は5月7日本日1日限りとします。

日程第2「会議録署名者の指名について」慣例により当職から指名してもご異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、14番細田茂廣委員、2番淡路龍美委員をお願いします。

日程第3「議案第96号 藤里町農用地利用集積計画の決定について」

事務局から説明願います。

事務局 議案5ページをご覧ください。

議案第96号農業経営基盤強化促進法による利用集積について

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第6条第6項の申請に伴い、藤里町から農業経営基盤強化促進法施行規則第2条に基づく意見を諮問されたのでこれを提出する。平成26年5月7日提出藤里町農業委員会会長小森鉄雄。

1. 農業経営基盤強化促進事業による利用集積の設定総括表は別紙のとおり

平成26年5月7日公告予定分。ということで、賃借権の新規設定が1件、再設定が1件、使用貸借の新規設定が1件の併せて7件です。

議案6ページは総括表になります。7件で48,877㎡の集積となります。

7ページは一覧表になります。2、7番の2件が賃貸借の新規設定で、6番の1件が使用貸借の新規設定になります。その他の4件が賃貸借の再設定になります。2番については、昨年12月末に斡旋による募集を行った結果申し出のあったものです。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。

(異議なしの声)

ご異議ないようですので、議案第96号は許可相当とします。

続きまして、議案97号 農地法第3条の3第1項の規定による専決処分報告について、事務局から説明願います。

事務局 議案第 97 号 専決処分

農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による専決処分の報告について

農地法第 3 条の規定による許可申請の処分について、下記のとおり提出する。

別紙のとおり農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定により届出書が提出されたので、専決次のとおり、不動産登記法第 37 条第 2 項の規定により不動産登記を申請するため、処分により受理通知を発行したことを報告する。

平成 26 年 5 月 7 日提出藤里町農業委員会 会長 小森鉄雄

受理通知は 2 件あります。1 件目は、夫の さんの死亡により農地を相続した届出を相続人 さんから提出されたものです。2 件目は、父の さんの死亡により相続人 さんから提出されたものです。この 2 名に対し事務局長専決処分により受理通知を発行したものです。9、11 ページには受理通知の写し、10、12 ページには届出書の写しを添付しております。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。

(異議なしの声)

ご異議ないようですので、議案第 97 号は許可相当とします。

続きまして、議案 98 号 農業委員会の活動の点検・評価(案)及び活動計画等(案)について、事務局から説明願います。

議案第 98 号

農業委員会の活動の点検・評価(案)及び活動計画等(案)について

「農業委員会の適正な事務実施について」に係る農業委員会の活動の点検・評価(案)及び活動計画等(案)について、下記のとおり提出し、承認を求める。

平成 26 年 5 月 7 日提出藤里町農業委員会会長小森鉄雄。

1. 「農業委員会の適正な事務実施について」に係る農業委員会の活動の点検・評価(案)及び活動計画等(案)(別紙のとおり)

このことについて、平成 26 年 4 月 22 日付け、町HPで公表し、意見・要望等を募集した結果、なかったことを申し添えます。

内容については、3 月 4 日開催の総会において「議案第 93 号農業委員会の適正な事務実施について」で説明しておりますが、その後町ホームページに掲載し、町民からの意見を募った結果、意見がなかったことを受けて再度総会に諮り、25 年点検・評価、26 年度計画を決定するものです。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。

(異議なしの声)

ご異議ないようですので、議案第 98 号は許可相当とします。

議長 続きまして、次第 5. 協議に入ります。協議事項は 1 件あります。事務局から説明願います。

事務局 協議事項（1）平成 26 年度県選出国會議員要請懇談会の要請事項の検討について
今回の農業改革において、5 年後までに見直される米の直接支払交付金の継続につ
いて要請する旨を提案し話し合われた。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。
(なしの声)

ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。

(異議なしの声)

ご異議ないようですので、本件について事務局から県農業会議へ報告します。

議長 次第 6. その他 ですが、皆さんからなにかありますか。

(なしの声)

議長 ないようですので、本日の日程を終了いたします。お疲れ様でした。

午前 11 時 30 分閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 26 年 5 月 7 日

藤里町農業委員会会長
議 長

藤里町農業委員
署名委員
(14 番)

藤里町農業委員
署名委員
(2 番)